



種類又は名称	最終決定年月日	面積等	所在地
新設区域及び自治体調整区域	H28.11.1		
用途地域	H28.11.1	約 548ha	
市街化調整区域	H27.4.1	約 11ha	西小磯、東小磯及び大磯地内
防火地域	H28.11.1	約 373ha	
大磯遊歩道地区(第1種風防)	H27.4.1	約 334ha	西小磯、東小磯及び大磯地内
大磯遊歩道地区	H17.2.15	約 5.8ha	大磯地内
大磯遊歩道地区(第2種風防)	H27.4.1	約 1.3ha	西小磯及び東小磯地内
大磯遊歩道地区(第3種風防)	S63.9.27	面積約 9,440㎡ 幅員 1.6, 2.5m	東町一丁目～三丁目、大磯、東小磯、西小磯、国府本郷、国府新宿地内
大磯遊歩道地区(第4種風防)	S63.9.27	面積約 1,230㎡ 幅員 1.4, 5m	東町一丁目～三丁目、大磯地内
大磯遊歩道地区(第5種風防)	H28.8.9	約 0.13ha	大磯地内
大磯遊歩道地区(第6種風防)	H23.3.4	面積約 9,440㎡ 幅員 1.6, 2.5m	東町及び平塚市地内(約 7.2ha)
大磯遊歩道地区(第7種風防)	S46.3.26	面積約 140㎡ 幅員 0.001ha	大磯、東小磯、東町、西小磯及び平塚市地内(約 0.1ha)
大磯遊歩道地区(第8種風防)	S49.4.25	約 0.24ha	東小磯地内
大磯遊歩道地区(第9種風防)	S49.4.25	約 0.4ha	国府本郷地内
大磯遊歩道地区(第10種風防)	S49.4.25	約 0.11ha	東町地内
大磯遊歩道地区(第11種風防)	S50.4.1	約 0.48ha	国府本郷及び国府新宿地内
大磯遊歩道地区(第12種風防)	S51.10.1	約 0.14ha	大磯地内
大磯遊歩道地区(第13種風防)	S53.5.31	約 0.09ha	国府新宿地内
大磯遊歩道地区(第14種風防)	S53.5.31	約 0.11ha	大磯地内
大磯遊歩道地区(第15種風防)	S54.6.20	約 0.18ha	高麗一丁目地内
大磯遊歩道地区(第16種風防)	S56.5.12	約 0.12ha	石神台二丁目地内
大磯遊歩道地区(第17種風防)	S56.5.12	約 0.12ha	石神台一丁目地内
大磯遊歩道地区(第18種風防)	S56.5.12	約 0.09ha	石神台三丁目地内
大磯遊歩道地区(第19種風防)	S56.5.12	約 0.2ha	石神台二丁目地内
大磯遊歩道地区(第20種風防)	S56.5.12	約 0.1ha	大磯地内
大磯遊歩道地区(第21種風防)	S57.11.22	約 0.1ha	西小磯地内
大磯遊歩道地区(第22種風防)	H21.7.28	約 9.9ha	西小磯及び国府本郷地内
大磯遊歩道地区(第23種風防)	S61.8.25	約 0.07ha	東町二丁目地内
大磯遊歩道地区(第24種風防)	H2.9.18	約 0.13ha	国府本郷地内
大磯遊歩道地区(第25種風防)	H2.9.18	約 11.7ha	国府本郷地内
大磯遊歩道地区(第26種風防)	H9.5.26	約 0.13ha	国府新宿地内
大磯遊歩道地区(第27種風防)	S56.5.12	約 0.3ha	石神台一丁目地内
大磯遊歩道地区(第28種風防)	S57.11.22	約 0.1ha	東小磯地内
大磯川流域下水道	H12.10.6		
大磯川流域下水道	H12.10.6	約 548ha	
大磯汚物処理場	S51.10.1	約 1.1ha	虫窪地内
大磯ごみ処理場	H28.8.9	約 0.81ha	虫窪地内
大磯ごみ処理場	S45.6.9	面積約 3,798㎡ 幅員 1.96～1.55m	高麗及び平塚市地内
大磯遊歩道地区(第29種風防)	H14.11.29	約 1.8ha	西小磯地内
大磯遊歩道地区(第30種風防)	H21.5.1	約 9.4ha	国府本郷地内

凡例	面積率(%)	備考(%)
都市計画区域(行政区域)		
市街化調整区域		
第一種低層住居専用地域	100	10
第一種中高層住居専用地域	200	
第一種住居地域	200	
第二種住居地域	200	
近隣商業地域	200	
準工業地域	200	
工業地域	200	
準防火地域	200	
公園・緑地		
自転車駐車場		
汚物処理場		
ごみ処理場		
都市計画河川		
都市計画道路		
都市計画道路(自動車専用道路)		
流域下水道汚水幹線		
公共下水道汚水幹線		
市街化区域及び公共下水道排水区域		
地区計画区域		
高度地区(最上限第1種)		13
高度地区(最上限第2種)		15
特別用途地区・風致地区		
市街化区域及び公共下水道排水区域		

日影による中高層の建築物の制限

地域又は地区	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域 近隣商業地域 準工業地域	市街化調整区域
制限を受ける建築物	軒の高さが7mを超える建築物又は地階を除く階数が3以上の建築物	高さ10mを超える建築物	高さ10mを超える建築物	高さ10mを超える建築物	軒の高さが7mを超える建築物又は地階を除く階数が3以上の建築物
平均地盤面からの高さ	1.5m	4m	4m	4m	1.5m
敷地境界線からの水平距離が10m以内の範囲における日影時間	3時間	3時間	4時間	5時間	
敷地境界線からの水平距離が10mを超える範囲における日影時間	2時間	2時間	2.5時間	3時間	

8・4・1号 明治記念大磯邸園 面積 約5.4ha

1 : 20,000



本図の地域地区等は、概略を示すもので、詳細につき大磯町役場都市計画課でご覧下さい。

事項	大磯町
件名	8・4・1号 明治記念大磯邸園
図面の名称	総括図
縮尺	1/20,000
番号	1の1
作成年月日	平成31年1月10日

1. 平成29年5月大磯町都市計画基本図 1:20,000を縮小編集。
2. 平成21年測量の平均値 1:10,000図より、平均市長の承認を得て複製。
3. 平成21年測量の二重町 1:10,000図より、二重町長の承認を得て複製。
4. 平成21年測量の平均町 1:10,000図より、平均町長の承認を得て複製。